

社外重役

Selected Clients & Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド
 東京本社)東京都千代田区丸の内2-4-1 丸ビル10F
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439
 大阪支社)大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F
 Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-0539

人事

有給インターンシップとして業務を実践! マイクロソフト 女性のキャリア再開支援

日本マイクロソフトは、働き方改革推進およびダイバーシティ&インクルージョンへの取り組みの一環として、2月から「リターンシッププログラム」をスタートさせる。このプログラムは正社員就業を前提とした準備期間として位置づけたもの。3~6カ月間の有給インターンシップとして実施されるが、最初の1カ月は同社のビジネスプロセスツールや業務内容を理解するためのトレーニングを行い、徐々に仕事を任せていく新入社員研修のようなスタイルだ。

対象は、現在正社員として就業していない女性。IT業界での就業経験もしくはテクノロジー領域の就業経験がある事を求めているが、離職した理由やブランクの年数などは一切不問なものも特長だ。修了後は正社員として就業する道も選択できるが、他社での就業も想定しているという。

マイクロソフトにとってメリットが少ないように思えるが、それだけIT業界の人手不足が深刻化している。厚生労働省調査によれば、情報処理・通信技術者の有効求人倍率は5.76倍。そこで、さまざまな理由によってキャリアを中断した女性を短期間で戦力化するプログラムを用意し、人材確保を狙う。その思いが表れているのが、月給25~45万円程度とインターンシップとしては高額な給与。自社へ囲い込むよりも、他社への就業も認めて業界全体の人材流動化を図っているのも、深刻な現状を表しているといえよう。

税務会計

給与所得控除から基礎控除へ振替 基礎控除額を一律10万円引上げ

2018年度税制改正の柱の一つは個人所得課税の見直しだ。給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替を図る。

具体的には、給与所得控除については、上限額が適用される給与等の収入金額を850万円(現行:1000万円)、その上限額を195万円(現行:220万円)に引き下げる。ただし、子育てや介護に対して配慮する観点から、22歳以下の扶養親族が同一生計内にいる者や特別障害者控除の対象となる扶養親族等が同一生計内にいる者については、負担増が生じないような措置を講じる。

公的年金等控除については、世代内・世代間の公平性を確保する観点から、公的年金等収入が1000万円を超える場合、控除額に上限(見直し後の上限額195.5万円)を設ける。また、公的年金等収入以外の所得金額が1000万円を超える場合には控除額を10万円引き下げ、2000万円を超える場合には控除額を20万円引き下げる。

一方で、誰にでも適用される基礎控除については、控除額を一律10万円引き上げる。ただし、合計所得金額が2400万円を超える場合には、その合計所得金額に応じて控除額が逡減し、2500万円を超える場合には基礎控除はゼロとなる。

この結果、基礎控除は、合計所得金額が2400万円以下の場合には48万円、同2400万円を超え2450万円以下の場合には32万円、同2450万円を超え2500万円以下の場合には16万円となる。

今週のキーワード

ダイバーシティ&
インクルージョン

ダイバーシティは「多様性」、インクルージョンは「包含」「一体性」などを意味している。性別や年齢、スキル、経験など一人ひとり異なる個性(ダイバーシティ)を、互いに尊重し、認め合い、活かし合う(インクルージョン)ことで新たな価値を生み出していく考え方。